

# 報道解禁

2月14日

問合せ先

新城市役所  
総務部財政課財政係  
TEL 0536-23-7616  
FAX 0536-23-8388

## 平成30年度 新城市の主な事業(抜粋)

### 目次

【 2款1項1目 一般管理費 】	【 3款3項6目 保育所費 】
国際交流員招致事業----- 1	保育所管理事業(基本保育料無償化)-----16
ニューキャッスル会議開催事業----- 2	
庁舎建設事業----- 3	【 4款1項9目 環境衛生費 】
	エコ/バージョン推進事業(環境地域創造事業)-----17
【 2款1項9目 企画費 】	【 4款2項2目 廃棄物収集処理費 】
総合計画策定事業----- 4	資源集積センター整備事業-----18
鳳来総合支所周辺総合開発計画策定事業----- 5	
	【 4款2項4目 し尿処理費 】
【 2款1項16目 地域自治区費 】	し尿等下水道投入施設整備事業-----19
地域自治区事業----- 6	
	【 7款1項3目 観光振興費 】
【 2款1項17目 地域活性化事業費 】	桜淵公園再整備事業-----20
高速バス運行事業----- 7	湯谷温泉街配湯設備整備事業-----21
若者が活躍できるまち実現事業----- 8	
地域プランニング事業----- 9	【 8款1項2目 高規格道路対策費 】
地域産業総合振興施策推進事業-----10	スマートインター建設推進事業-----22
園芸施設団地整備事業-----11	
グローバル人材育成事業-----12	【 8款4項1目 都市計画総務費 】
	新城駅エレベーター等設置事業-----23
【 2款3項1目 戸籍住民基本台帳費 】	新城駅南地区整備事業-----24
コンビニ交付推進事業-----13	
	【 10款3項3目 学校施設整備費 】
【 3款2項4目 介護保険事業費 】	東郷中学校屋内運動場改築事業-----25
介護保険事業(介護一般事務経費)	
(東三河広域連合への負担金等)-----14	【 10款4項3目 文化財保護費 】
介護保険事業	ジオパーク構想推進事業-----26
(東三河広域連合からの受託事業等)-----15	湿地サミット開催事業-----27

新規	2款-1項-1目（一般管理費）	
	国際交流員招致事業	平成30年度事業費 8,952千円

外国人が訪れやすい・住みやすいまちを目指し、

市民の国際交流を進めます。



一般財団法人自治体国際化協会の外国青年招致事業（JETプログラム）を活用し、英語圏から1名、ポルトガル語圏から1名の国際交流員を招致します。

2019年開催のラグビーワールドカップ、2020年開催のオリンピック・パラリンピックにより増加が見込まれる外国人旅行客を本市へ誘客するため、国際交流員を活用します。

また、市内には約700人の外国籍住民が暮らしています。中でもブラジル国籍の方が多く、ポルトガル語の相談が増加しているため、毎日相談に対応できる体制を整備します。

#### 主な経費

報酬等	7,748千円
旅費	200千円
負担金	628千円
その他事務経費	376千円

#### 財源

国際交流基金繰入金	8,952千円
-----------	---------

担当課：企画部 企画政策課 アライアンス会議準備室

電話：0536-23-7696

メールアドレス：newcastle@city.shinshiro.lg.jp

新 規	2款-1項-1目（一般管理費）	
	ニューキャッスル会議開催事業	平成30年度事業費 30,000千円

### 第11回ニューキャッスル会議を開催します。

1998年（平成10年）に本市の呼びかけにより第1回世界新城サミットが開催されて以降、2年に1度ニューキャッスルの各都市で開催されてきた会議が、今年で20周年を迎えます。今回は、本市が会場となり、「世界大交流時代における世界新城アライアンス」をテーマに、観光交流はもとより経済交流、教育や人材交流について議論を進め、ニューキャッスル都市間の一層の交流促進を図ります。



#### ニューキャッスル会議開催国

	1998年 日本		2010年 南アフリカ
	2000年 スイス		2012年 イギリス
	2002年 アメリカ		2014年 チェコ
	2004年 南アフリカ		2016年 カナダ
	2006年 イギリス		2018年 日本
	2008年 ドイツ		2020年 スイス(予定)

#### 主な経費

ニューキャッスル会議開催委託料	30,000千円
-----------------	----------

#### 財源

国際交流基金繰入金	30,000千円
-----------	----------

担当課：企画部 企画政策課 アライアンス会議準備室

電 話：0536-23-7696

メールアドレス：newcastle@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款-1項-1目(一般管理費)	
	庁舎建設事業	平成30年度事業費 650,263千円

「『市民 まち 未来』が見える新城型庁舎」が完成します。



新庁舎基本構想に掲げる基本理念、基本方針を具現化するための建設工事を昨年度に引き続き実施し、まちづくりと防災の拠点となる新庁舎を整備します。

新庁舎は年度当初に完成し、続いて旧日本庁舎の解体工事、解体後跡地の駐車場整備工事を行います。

なお、新庁舎での業務は、5月7日から開始する予定です。

#### 主な経費

工事監理業務委託料(H28~H30継続費 30年度分)	1,403千円
庁舎移転管理支援業務委託料(H29~H30債務負担行為)	5,228千円
庁舎備品移設業務委託料(H29~H30債務負担行為)	20,000千円
新庁舎本体工事(H28~H30継続費 30年度分)	150,000千円
新庁舎付帯工事(H28~H30継続費 30年度分)	12,961千円
新庁舎関連工事(H29~H30継続費 30年度分)	45,470千円
旧庁舎解体工事	74,200千円
駐車場整備工事	108,673千円
備品購入費(H29~H30債務負担行為)	231,393千円
その他事務経費	935千円

#### 財源

庁舎等建設基金繰入金	319,963千円
市債	330,300千円

担当課：総務部 契約検査課

電話：0536-23-7614

メールアドレス：keiyakukensa@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－9目（企画費）	
	総合計画策定事業	平成30年度事業費 5,770千円

### 第2次新城市総合計画を策定します。



総合計画は、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、まちづくりの目標である将来像を掲げ、これを実現するための諸施策を明らかにするものです。

第2次総合計画を策定するため、昨年度は、総合計画審議会、市民満足度調査、まちづくり市民検討会等を行ってきました。これらを踏まえ、平成30年度は、新たな基本構想とそれに基づく行政運営計画を策定します。

#### 主な経費

報酬	600千円
旅費	89千円
広報デザイン業務等委託料	5,081千円

#### 財源

市税等で負担する額	5,770千円
-----------	---------

担当課：企画部 企画政策課

電 話：0536-23-7621

メールアドレス：kikaku@city.shinshiro.lg.jp

新規	2款－1項－9目（企画費）	
	鳳来総合支所周辺総合開発計画策定事業	平成30年度事業費 4,511千円

**鳳来総合支所周辺の総合開発計画を策定します。**



鳳来総合支所を鳳来地区の中心核となる施設と位置付け、老朽化した鳳来総合支所、開発センター、旧庁舎等の周辺施設を含めた再整備を図るため、市民の方などが参加する策定委員会を設置し、総合開発計画を策定します。

主な経費

報酬	1,050千円
旅費	79千円
役務費	358千円
計画策定支援業務委託料	3,024千円

財源

市税等で負担する額	4,511千円
-----------	---------

担当課：鳳来総合支所 地域課

電話：0536-32-0512

メールアドレス：hri-tiiki@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－16目（地域自治区費）	
	地域自治区事業	平成30年度事業費 127,683千円

**地域自治区制度を円滑に運用します。**



地域自治区にお住まいの方々の声を市の事業に反映させる仕組みである「地域自治区予算事業」、地域の課題解決や活性化のために市民が主体的に取り組む活動を支援する「地域活動交付金事業」等を有効活用し、地域自治区制度を円滑に運用します。

主な経費

地域自治区予算	69,807千円
地域活動交付金	30,000千円
報酬	25,734千円
費用弁償	1,721千円
その他事務経費	421千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	30,000千円
市税等で負担する額	97,683千円

担当課：企画部 自治振興課

電 話：0536-23-7693

メールアドレス：jjichi-shinko@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	高速バス運行事業	平成30年度事業費 37,982千円

**新東名高速道路を活用して新城～名古屋を結ぶ路線を運行します。**



新城インターチェンジが設置されたことを活かし、新城～名古屋を結ぶ高速バス路線を運行します。

自然豊かな新城市に住みながら、名古屋方面への通勤・通学が可能となる環境を整えるとともに、交通アクセス向上による観光客の増加を図ります。

主な経費

運行委託料	37,439千円
その他事務経費	543千円

財源

地方創生推進交付金	264千円
みんなのまちづくり基金繰入金	18,859千円
市税等で負担する額	18,859千円

担当課：総務部 行政課

電 話：0536-23-7611

メールアドレス：gyousei@city.shinshiro.lg.jp



継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	若者が活躍できるまち実現事業	平成30年度事業 22,071千円

「若者が活躍できるまち」を目指します。



平成27年4月から若者が活躍できるまちを目指す若者条例・若者議会条例がスタートしました。

若者総合政策を中心に若者議会で議論した政策を推進し、教育、就労、定住、家庭、スポーツ、文化、そして市民参加等、若者をとりまく問題を市民全体で考え、話し合うとともに、若者の力を活かすまちづくりを進めます。

○ 若 者 議 会

若者委員20名で、「若者が活躍できるまち」「世代のリレーができるまち」を真剣に議論し、まちづくり政策を提案します。

若者議会提案事業

- ・若者議会PR事業
- ・ふるさと納税リニューアル事業
- ・若者アウトドア観光事業
- ・図書館リノベーション事業
- ・ハッピーコミュニティ応援事業
- ・いきいき健康づくり事業
- ・地域と関わる若者防災事業
- ・地域でおしゃべり事業
- ・教育ブランディング事業
- ・若者消防団員加入促進事業



○ 若 者 総 合 政 策

25歳成人式、ITチャレンジ講習、若者チャレンジ補助金、合宿補助金等、若者が活躍できるまちを実現するための政策です。



主な経費

若者議会開催経費	11,228千円
若者総合政策関連経費	10,843千円

財源

地方創生推進交付金	11,035千円
みんなのまちづくり基金繰入金	5,518千円
市税等で負担する額	5,518千円

担当課：企画部 まちづくり推進課

電 話：0536-23-7692

メールアドレス：machizukuri@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	地域プランニング事業	平成30年度事業費 1,628千円

**地域計画策定を通じて将来を見据えた地域づくりを行います。**



地域の実情に応じた“まちづくり”を効率的・効果的に行っていくため、若者の視点やかかわりを活かしながら、住民主体の地域計画づくりを支援します。

併せて、情報共有を図るために積極的な発信を行い、地域自治区制度等をPRします。

#### 主な経費

報酬	240千円
報償費	750千円
費用弁償	182千円
先進地視察バス運行業務委託料	334千円
その他事務経費	122千円

#### 財源

地方創生推進交付金	812千円
みんなのまちづくり基金繰入金	408千円
市税等で負担する額	408千円

担当課：企画部 自治振興課

電 話：0536-23-7693

メールアドレス：jichi-shinko@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	地域産業総合振興施策推進事業	平成30年度事業費 1,078千円

**地域産業の創造と発展のための地域産業政策を進めます。**



平成27年12月に新城市地域産業総合振興条例を制定し、この条例に規定された産業自治振興協議会（市の附属機関）を継続開催します。また、市民、事業者等の意見を反映しながら、（仮称）「産業自治推進計画」を策定し、地域産業の発展につながる施策を展開していきます。

主な経費

報酬	420千円
報償費	3千円
地域産業振興施策委託料	498千円
その他事務経費	157千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	539千円
市税等で負担する額	539千円

担当課：産業振興部 商工政策課

電 話：0536-23-7634

メールアドレス：shoukou@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款-1項-17目（地域活性化事業費）	
	園芸施設団地整備事業	平成30年度事業費 188,849千円

**新規就農者を確保し、園芸施設団地を整備します。**

本市の農業の基幹となる施設園芸従事者の若返りを図り、産地を支える担い手農家の確保・育成と農業生産基盤の整備を行い、収益力のある農業の確立を目指します。

具体的には、園芸施設団地の整備を進め、「夏秋トマト」及び「ほうれんそうの周年栽培」といった平坦地とは違った地域の特色を活かした品目と、比較的安定して高収益が見込める「いちご」を若者に魅力ある農業として発信し、市内外からの新規就農者を確保し、定住人口の増加と雇用の確保及び産地の維持・拡大を図っていきます。特に「周年ほうれんそう」の産地確立で、地域農業の躍進を図ります。



主な経費

新規就農者確保対策業務委託料	7,160千円
新規就農者パートナーづくりイベント等開催業務委託料	1,350千円
施設園芸団地整備事業補助金	178,050千円
農業研修生住居費助成事業補助金	480千円
援農隊員育成事業補助金	863千円
担い手確保 PR 資材作成費補助金	60千円
その他事務経費	886千円

財源

農山漁村振興交付金	125,550千円
日本型直接支払推進交付金	721千円
生産体制・技術確立支援事業費補助金	264千円
経営体育成支援事業費補助金	40,000千円
みんなのまちづくり基金繰入金	4,907千円
市税等で負担する額	17,407千円

担当課：産業振興部 農業課

電話：0536-23-7632

メールアドレス：noushin@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	グローバル人材育成事業	平成30年度事業費 11,610千円

**グローバル社会で活躍できる人材の育成を図ります。**



姉妹都市のスイス・ヌシャテル市から若者議会経験者を国際交流員として招致し、新城市若者議会との連携を図ります。

また、市内小・中学校や市民向けの文化講座や英語講座を開講し、国際理解や国際感覚を身につける機会を増やすとともに、10月に開催するニューキャッ

スル会議に向け、市民が英語で議論に参加できるよう勉強会等も行います。

さらに、高校生海外派遣事業をスイス・ヌシャテル市との相互交流へと発展させ、派遣だけでなく受け入れも積極的に行うことでグローバル人材の育成に努めます。

**主な経費**

嘱託員報酬等	2,486千円
旅費	995千円
グローバル人材育成講座等業務委託料	2,000千円
姉妹都市学生受入業務委託料	3,568千円
市内高校生海外派遣業務委託料	1,650千円
その他事務経費	911千円

**財源**

地方創生推進交付金	2,795千円
国際交流基金繰入金	4,408千円
みんなのまちづくり基金繰入金	4,407千円

担当課：企画部 企画政策課 アライアンス会議準備室

電 話：0536-23-7696

メールアドレス：newcastle@city.shinshiro.lg.jp

新規	2款-3項-1目（戸籍住民基本台帳費）	
	コンビニ交付推進事業	平成30年度事業費 26,318千円

### 住民票や戸籍のコンビニ交付を開始します。



本市に住所や本籍がある方は、マイナンバーカード（個人番号カード）の機能を利用して、閉庁日や早朝夜間でも、全国が多機能端末機を設置したコンビニエンスストア等で、住民票の写し、戸籍全部（個人）事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍の附票の写しの取得が可能になります。平成30年7月頃からの開始を予定しています。

住民票の写し等の取得は、原則年中無休で、午前6時30分から午後11時まで行えます。

#### 主な経費

導入及び保守委託料	23,487千円
負担金	2,187千円
手数料	470千円
その他事務経費	174千円

#### 財源

市税等で負担する額	26,318千円
-----------	----------

担当課：市民環境部 市民課

電話：0536-23-7628

メールアドレス：shimin@city.shinshiro.lg.jp

新規	3款-2項-4目(介護保険事業費)	
	介護保険事業(介護一般事務経費) (東三河広域連合への負担金等)	平成30年度事業費 914,984千円

### 東三河の介護保険者が一つになります。



平成30年4月から、東三河8市町村(豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村)の介護保険者が統合し、東三河広域連合が介護保険者になります。

東三河広域連合では、介護保険者統合による財政基盤の拡大や各種業務の共同処理による効率化等、安定した介護サービスの提供を図ります。

#### 主な経費

東三河広域連合介護保険事業負担金	710,984千円
東三河広域連合介護保険事業拠出金	204,000千円

#### 財源

市税等で負担する額	914,984千円
-----------	-----------

担当課：健康福祉部 福祉介護課

電話：0536-23-7688

メールアドレス：fukushi-kaigo@city.shinshiro.lg.jp

新 規	3款－2項－4目（介護保険事業費）	
	介護保険事業 （東三河広域連合からの受託事業等）	平成30年度事業費 161,280千円

### 介護保険の手続きはこれまでどおり市役所で。

介護保険は、平成30年度から東三河広域連合が保険者となりますが、介護保険の相談や各種申請、被保険者証の再発行等は、今までどおり市役所の窓口で手続きができます。

また、市民の皆さんに身近なサービスは、東三河広域連合からの委託や補助等により市が実施します。

#### 主な経費

認定調査事業	25,400千円
総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)	6,191千円
総合事業(一般介護予防事業)	13,719千円
包括的支援事業	56,731千円
包括的支援事業(社保充実分)	25,137千円
任意事業(配食サービス事業等)	9,501千円
情報通信支援事業	2,680千円
介護一般事務経費 (東三河広域連合への負担金、拠出金を除く)	21,921千円

#### 財源

東三河広域連合からの委託金	135,497千円
東三河広域連合からの補助金	174千円
利用者負担金等	359千円
市税等で負担する額	25,250千円

担当課：健康福祉部 福祉介護課

電 話：0536-23-7688

メールアドレス：fukushi-kaigo@city.shinshiro.lg.jp



新規	3款-3項-6目(保育所費)	
	保育所管理事業(基本保育料無償化)	平成30年度保育料減少額 55,958千円

こども園における3歳以上児の平日の基本保育料を無償化します。



◎子ども達のために…

家庭の経済状況等に影響されることなく、全ての子どもが等しくこども園で良質な幼児教育を享受できるようにします。

◎子育て世代のために…

子育ての経済的負担を軽減することは、子どもに向き合うゆとりを生み、親子のより良い関係づくりにつながるとともに、子育て世代にとって住みやすい、住み続けたいまちになります。

◎地域社会のために…

子育ての経済的負担を軽減することは、子育て世代の定住化対策や少子化対策となるだけでなく、地域の様々な活動の担い手や企業の労働力の確保につながり、地域活性化の原動力となります。

主な経費

保育料減少額(一般財源影響額)	55,958千円
-----------------	----------

財源

市税等で負担する額	55,958千円
-----------	----------

担当課：健康福祉部 こども未来課

電話：0536-23-7622

メールアドレス：kodomom@city.shinshiro.lg.jp

新規	4款－1項－9目（環境衛生費）	
	エコイノベーション推進事業 （環境地域創造事業）	平成30年度事業費 5,920千円

**「新城エネルギー公社」を設立し、  
エネルギーによる収益を地域のために活かします。**

持続可能な社会の構築には、環境・経済・社会的公正がバランス良く成り立っていくことが不可欠です。

平成29年度に策定した「新城市エネルギービジョン」では、「エネルギー自治で、みのりめぐるまちづくり」をしていくと示しています。

それを踏まえ、エネルギーの地産地消、地域内経済循環の創出を目指して、「新城エネルギー公社」を設立し、これまで市外に出ていたエネルギーに対する費用を市内に回し、その収益を地域課題の解決のために活かす仕組みの構築を目指します。



このほか、中部環境先進5市（多治見市、安城市、掛川市、飯田市、新城市）連携事業として、7月6日に新城市を会場として「第9回中部環境先進5市サミット in 新城」を開催します。

この中部環境先進5市は、平成22年度からサミットやセミナー等を通して、市民や職員の交流を深めています。

**主な経費**

中部環境先進5市サミット in 新城開催経費	234千円
地域低炭素化推進事業体(新城エネルギー公社)設置支援業務委託料	4,320千円
地域低炭素化推進事業体(新城エネルギー公社)設置事務経費	283千円
その他事務経費	1,083千円

**財源**

市税等で負担する額	5,920千円
-----------	---------

担当課：市民環境部 環境政策課  
 電話：0536-23-7690  
 メールアドレス：e-seisaku@city.shinshiro.lg.jp

継 続	4款－2項－2目（廃棄物収集処理費）	
	資源集積センター整備事業	平成30年度事業費 91,788千円

### 粗大ごみの受け入れ施設を整備します。

資源集積センターへの搬入は年々増加していますが、粗大ごみについては鳥原埋立処分場へ搬入することになっており、利用される方にとっては不便な状況となっています。

このため、利用者の利便性向上と作業の効率化を目的に、粗大ごみの受け入れが可能な資源保管兼手選別施設を資源集積センター敷地内に建設します。



#### 主な経費

施工監理業務委託料	3,532千円
資源集積センター整備工事	88,256千円

#### 財源

市債	87,100千円
市税等で負担する額	4,688千円

担当課：市民環境部 生活環境課

電 話：0536-23-7629

メールアドレス：clean-center@city.shinshiro.lg.jp

継 続	4款－2項－4目（し尿処理費）	
	し尿等下水道投入施設整備事業	平成30年度事業費 805,910千円

### し尿等下水道投入施設を整備します。



新城市清掃センターは、し尿処理施設として、昭和37年1月の稼働から既に56年が経過し、老朽化が進行しています。

このため、市内で発生するし尿等を継続的に適正な処理が可能になるように、し尿及び浄化槽汚泥を公共下水道に投入する施設を整備します。

平成31年4月の供用開始に向けて、引き続き施設の建設と管路の布設工事を実施します。

#### 主な経費

施工監理業務委託料	5,400千円
施設建設工事	619,070千円
管路布設工事	181,440千円

#### 財源

市債	765,600千円
市税等で負担する額	40,310千円

担当課：市民環境部 生活環境課

電 話：0536-23-7629

メールアドレス：clean-center@city.shinshiro.lg.jp

継 続	7款－1項－3目（観光振興費）	
	桜淵公園再整備事業	平成30年度事業費 257,143千円

**桜淵公園の新たな魅力づくりのため、再整備工事に着手します。**



市の主要観光地である桜淵公園をより魅力ある公園とするため、再整備工事に着手します。平成30年度は、旧市民いこいのプールを撤去し、幼児からお年寄りまで安心・安全で快適に過ごせる大芝生広場の整備等を行います。

#### 主な経費

大芝生広場整備工事	155,067千円
旧市民いこいのプール解体工事	74,848千円
右岸再整備実施設計業務委託料	19,701千円
大芝生広場整備工事施工監理委託料	7,508千円
手数料	19千円

#### 財源

市債	244,200千円
市税等で負担する額	12,943千円

担当課：産業振興部 観光課

電 話：0536-32-0516

メールアドレス：hri-kankou@city.shinshiro.lg.jp

新規	7款-1項-3目（観光振興費）	
	湯谷温泉街配湯設備整備事業	平成30年度事業費 104,992千円

**湯谷温泉配湯設備を更新し、安定した配湯に取り組みます。**



湯谷温泉は、市内唯一の温泉街として年間を通して多くの観光客が訪れています。平成30年度は、湯谷温泉の老朽化した温泉配湯施設を更新し、温泉街の生命線である温泉の安定した供給に取り組みます。

なお、配湯設備には、これまでの重油ボイラーに加え、木質バイオマスエネルギーである薪ボイラーを導入します。

主な経費

配湯所ボイラー更新実施設計業務委託料	3,789千円
配湯所ボイラー更新工事施工監理業務委託料	8,600千円
重油ボイラー更新工事	28,922千円
木質バイオマスボイラー設置工事	37,761千円
ボイラー室・薪保管室建築工事	22,248千円
薪ストックヤード建設工事	3,672千円

財源

次世代林業基盤づくり事業補助金	31,840千円
市債	73,100千円
市税等で負担する額	52千円

担当課：産業振興部 観光課

電話：0536-32-0516

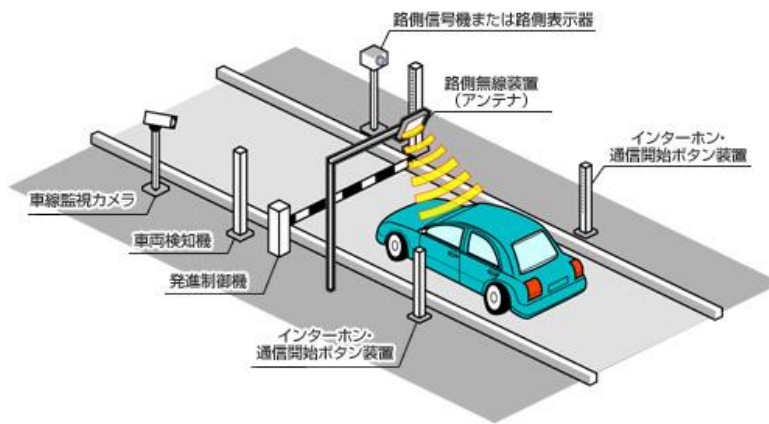
メールアドレス：hri-kankou@city.shinshiro.lg.jp

新規	8款-1項-2目（高規格道路対策費）	
	スマートインター建設推進事業	平成30年度事業費 11,016千円

### スマートインター設置に向けて調査・検討を行います。

東名高速道路への新たなスマートインターの設置実現に向けて、豊橋市と協力し、調査・検討を行います。

スマートインターの設置により、「市民の利便性の向上」「地域経済の活性化」「物流の効率化」等に寄与するとともに、災害時の「安全・安心」の確保を目指します。



スマートインターチェンジ

#### 主な経費

旅費	16千円
負担金	11,000千円

#### 財源

市税等で負担する額	11,016千円
-----------	----------

担当課：建設部 土木課

電話：0536-23-7638

メールアドレス：doboku@city.shinshiro.lg.jp

新 規	8款－4項－1目（都市計画総務費）	
	新城駅エレベーター等設置事業	平成30年度事業費 3,908千円

**新城駅のご線橋架け替えのための基本設計費用を負担します。**



新城駅構内のご線橋を屋根付きご線橋に架け替えるとともに、エレベーターを設置します。

平成30年度は、JR東海が実施する基本設計について、協定に基づき設計費用を負担します。

主な経費

負担金	3,888千円
その他事務経費	20千円

財源

市税等で負担する額	3,908千円
-----------	---------

担当課：建設部 都市計画課

電 話：0536-23-7640

メールアドレス：toshi@city.shinshiro.lg.jp



継 続	8款－4項－1目（都市計画総務費）	
	新城駅南地区整備事業	平成30年度事業費 353,160千円

**新城駅の利便性向上を図るための整備を行います。**



朝夕の通勤通学時の混雑の解消や、歩行者の安全を確保するため、新城駅前広場を暫定的に整備します。

平成30年度は、新城駅前広場の用地買収及び物件補償、市道町並宮ノ西線の拡幅工事及び駐輪場整備工事を行います。

主な経費

物件調査再算定業務委託料	2,700千円
嘱託登記事務業務委託料	200千円
市道拡幅工事	15,157千円
駐輪場整備工事	27,014千円
公有財産購入費	132,754千円
物件補償費	175,265千円
その他事務経費	70千円

財源

市債	332,600千円
市税等で負担する額	20,560千円

担当課：建設部 都市計画課  
 電 話：0536-23-7640  
 メールアドレス：toshi@city.shinshiro.lg.jp

新規	10款-3項-3目(学校施設整備費)	
	東郷中学校屋内運動場改築事業	平成30年度事業費 27,392千円

老朽化した屋内運動場の改築に向け、実施設計を行います。



築35年が経過し、雨漏りを始め床等の老朽化が著しい屋内運動場について、現在の場所での建て替えを予定しています。

平成30年度は、改築に向けた実施設計を行います。

#### 主な経費

手数料	292千円
実施設計業務委託料	27,100千円

#### 財源

市債	25,700千円
市税等で負担する額	1,692千円

担当課：教育部 教育総務課

電話：0536-32-0645

メールアドレス：shinky@city.shinshiro.lg.jp

継 続	10款-4項-3目（文化財保護費）	
	ジオパーク構想推進事業	平成30年度事業費 3,267千円

**日本ジオパーク認定に向けて、東三河ジオパーク構想を推進します。**



市内や東三河地方の地質遺産をめぐり、大地と人とのかかわりを体験するジオツアーを開催します。

また、平成32年に東三河ジオパークとしての認定を受けることを目標にして、日本ジオパークネットワークが行う各種事業に参加し、情報発信や情報収集を行うとともに、拠点施設となる鳳来寺山自然科学博物館の展示の充実を図ります。

主な経費

報償費	38千円
旅費	571千円
需用費	55千円
ジオツアー委託料	223千円
展示パネル作成業務委託料	2,000千円
使用料	8千円
負担金	372千円

財源

地方創生推進交付金	1,162千円
みんなのまちづくり基金繰入金	581千円
市税等で負担する額	1,524千円

担当課：教育部 生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

電 話：0536-35-1001

メールアドレス：hri-hakubutukan1@city.shinshiro.lg.jp

新規	10款-4項-3目（文化財保護費）	
	湿地サミット開催事業	平成30年度事業費 432千円

**湿地サミットを開催し、新城市の湿地、湿原の保全と活用を図ります。**

第27回湿地サミットを、作手地区を会場に開催します。サミットでは、湿地の保全保護をテーマに意見交換や情報交換を行います。また、このサミットを通じ、本市の魅力を発信して誘客に繋がります。



#### 主な経費

報償費	18千円
旅費	4千円
需用費	100千円
役務費	5千円
シャトルバス運行委託料	270千円
原材料費	35千円

#### 財源

市税等で負担する額	432千円
-----------	-------

担当課：教育部 生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

電話：0536-35-1001

メールアドレス：hri-hakubutukan1@city.shinshiro.lg.jp